

ごあいさつ



就任のごあいさつ

茨城県企画部統計課長
茨城県統計協会副会長

前田常男

このたび、4月1日付けをもちまして統計課長を拝命致しますと同時に、統計協会副会長に就任することになりました。

近年、社会経済が高度情報化、国際化、高齢化等と複雑多様化するなかで、統計は的確な現状認識と将来予測に不可欠な資料として行政のみならず、あらゆる分野でますます重要なものとして注目を集めているところであります。

市町村統計担当者をはじめ統計関係者皆様には、日頃、統計行政に対し深いご理解と絶大なご尽力をいただき、統計調査をはじめ各種統計事業が円滑に推進され、立派な成果をあげていることに対し敬意を表するものであります。

統計資料は、県民の皆様のご協力のもとに多くの労力、経費をかけて得られた貴重な財産であり、多くの方々に利用されて初めて価値の出るものであります。統計の作成者として利用者のニーズを的確に把握し、正確な統計をタイムリーに提供することが大切であると考えております。このために私も統計関係者の皆様のご協力をいただきながら、微力ではございますが統計行政の発展のために努力してまいりたいと思います。

本年度も、商業統計調査と事業所統計調査、新規の県民生活地域調査、統計データフェアの開催等多くの事業がございます。特に、商業統計調査と事業所統計調査は、統計調査の合理化の面から本年は7月1日現在で初めての試みとして同時に行われますが、市町村等におきましては事務が一時期に集中するという面もあるかと思いますが、趣旨をご理解いただきご協力をよろしくお願ひいたします。

最後に、市町村、統計調査員をはじめ統計関係者の皆様には、本県統計事業の発展のために一層のご尽力とご支援をお願い申し上げまして、就任のあいさつといたします。



退任のごあいさつ

茨城県企画部統計課長
前田克己

磯田克己

このたび、4月1日付の人事異動で高齢福祉課へ参ることになりました。

統計課在任中は、市町村統計担当者をはじめとする統計関係者の皆様には、温かい御支援と御協力をいただき、お陰様で大過なくその職責を全うすることができましたことに対し心からお礼申し上げます。

1年間という短かい在任期間ではございましたが、この間、厳しい統計調査環境のもとで、市町村の統計担当者、統計調査員の皆様が、調査の第一線で日夜努力されている実情を知り、その御労苦に対し敬意を表するとともに、統計業務発展のために大変心強く思っております。

昨年度は、最も大規模な調査である国勢調査及び農業基本調査、あるいは統計大会、統計グラフコンクール等多くの事業につきまして、統計関係者の皆様の大変な御尽力により円滑に推進できましたことに深く感謝申し上げます。

本年度は、事業所統計調査と商業統計調査の同時実施、新規の県民生活地域調査、統計データフェアの開催など多くの事業が実施されますが、統計関係者の皆様には、統計の重要性を御認識いただき、ますますの御活躍とこれら事業の成功を祈念申し上げる次第であります。

今後とも一層の御厚情と御指導を賜りますようお願い申し上げまして、お礼と退任のごあいさつとさせていただきたいと存じます。

新人のプロフィール

茨城県の平成3年度定期人事異動により、4月1日付で新たに統計課勤務となられた方々に、自己紹介を兼ねてご執筆いただきましたのでご紹介いたします。



統計課勤務になって

庶務担当主事
白井厚治

この度の定期異動により統計課勤務になります。
よろしくお願ひ致します。

前の職場(潮来保健所)では結核・難病・母子の各医療を3年間、衛生統計を1年間担当しました。振りかえると、医療では結核患者の想像以上の多さや、未だに原因不明で治療方法も確立していない病気の多さに驚かされたり、衛生統計では2年、3年、5年の周期で行なわれる各調査を僅か1年で総て担当できるという幸運(?)に恵まれたりと、なかなか充実した4年間であったと感じております。

さて、統計課では、主に支出を担当しますが、私はこれまで経理等の担当をしたことがなく、県職員生活10年目にして初めてお金を扱うこととなり、今更ながら、自分の無知に涙し、無能に汗しております。

また、ここで趣味について話をさせて頂きますが、私の趣味は航空自衛隊機の写真を撮ることです。子供のころに見たジェット戦闘機の迫力や美しさに魅せられ、社会人になってからは、日本全国の基地を年間10ヶ所ほど回るようになってしまいました。皆様も機会がありましたら、是非一度ご覧いただきたいと思います。

最後になりましたが、一日でも早く皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、よろしくお願い致します。



私のジョギング

普及指導担当係長
木村泰昭

しばらく休んでいたジョギングを再び始めることにした。別に切羽詰まつた訳ではないが、年を

とるについて、体が重くなっていくような気がしてならないからである。

休みの日には朝早く走ることにしている。アパートから桜山公園を通り千波湖畔を1周してくると大体6～7キロメートル位にはなる。朝は体が動いていないので早く走ることはせず、ゆっくりとしたペースで走る。同じ仲間がすれ違うと軽く会釈する。以前だと朝のあいさつをしながら声を掛け合っていたのだけれど今は走る仲間が増えたせいもあるのだろう。

千波湖畔を1周すると足が重くなってくるのでこれからアパートへ戻るのが一苦労である。上り坂のうえ舗道を走ることになるから歩くわけにはいかない。呼吸を整えながらリズムを使って駆ける。アパートの周囲には芝生の場所があるので、そこで軽くストレッチングと整理体操を行い、家に戻りシャワーを浴び汗を流す。とても気持がいいものである。

居間では娘が笑顔で迎えてくれる。せめてこの娘が小学校を卒業するまでは、若い父親でありたいと願いつつ頑張っているところです。

最後にこの度の異動により、県立消防学校から統計課にお世話になることになりましたので、よろしくお願ひします。



統計課に想う

普及指導担当係長
城石邦夫

このたびの定期人事異動によって統計課に勤務することになりました。統計課勤務は初めてですが、今から15年前に統計課のあるこの第2付属庁舎の同じ部屋(当時は水戸地方福祉事務所)にいましたので、窓外の風景がなつかしく思われます。新しい職場というものは仕事のことなどどれ一つとっても、不安なものなので以前過ごした部屋にふたたび通うということは、当初私を気分的に随分楽してくれました。世の中には一度会うと名

〈喫煙室〉

前と顔を覚えてしまう人もいるようですが、どうも私にはこれが苦手で50人を数える統計課では1ヶ月以上たった今でも座席表をながめている状態です。歴史の年号を覚えるように意味付けることも不可能なので困ってしまいます。コンピューターのように一度入力したなら削除命令をするまで記憶していくらいいのですが。

ところで、統計課の仕事といえば誰でも知っているのが国勢調査ではないでしょうか。昭和の時代は、×0年・×5年で分かりやすかったのですが平成になって区切りがわるくなってしましました。先日バングラディシュを襲ったサイクロンによる被害の模様をTVなどで見ましたが、死亡者が万単位で日を追って増加するなど正確な人口は把握出来ないだろうと思ったのは私だけではないでしょう。人口動態がつかめないとということは、国民の生活が把握できていないということなので、行政の方向も見出せないことになってしまいます。食べる店を選ぶのに迷ってしまう日本と食べる店のない国、生れた国によって人の一生は根底から激しく変わってしまうものだとつくづく考えさせられました。人間どちらが仕合せかは最後までわかりませんが、食物のないこと、これは不仕合わせです。戦争の影響による難民生活などの様子を見るにつけて統計と結びつけ考えてしましました。最後にフランスのジョークをひとつ。

患者「先生、私の病気は治るでしょうか。」

医者「治りますとも。心配はいりません。統計によると、この病気は100人に1人は助かるという割合になっており今まで99人患者が来てその人達がみんな死んでいますから、100人目のあなたは必ず治りますよ。」



私の名曲15選

分析情報担当課長補佐

堀江秀男

このたび統計課で仕事をすることになりました。どうぞよろしくお願ひします。
さて、私の趣味の一つに音楽鑑賞があります、

思い出の曲又は好きな曲を何曲か選び自己紹介にかえさせていただきます。

私が買った最初のレコードはチャイコフスキーの交響曲4番でした。この曲とともに若い頃よく聴いた曲に、ブームスの交響曲1番及び4番、ドヴォルザークのチェロ協奏曲、マーラーの「大地の歌」などがあります。

大阪万博の年(1970年)、上野の東京文化会館でカラヤンがウィーンフィルを指揮した時のプログラムがシューマンの交響曲4番でしたが、この曲は今でも好きな曲の一つです。

同じ時期、ソ連のボリショイオペラの東京公演で、ムソルグスキーのオペラ「ボリス・ゴドウノフ」を聴きました。出演者、舞台装置等本格的でまさに絢爛豪華という感じで、初めてオペラの面白さがわかりました。

最近では、水戸市の芸術館でヘルマンプライによるシューベルトの歌曲集「冬の旅」の独唱会、県民文化センターでドイツのゲバントハウス管弦楽団等によるバッハの「マタイ受難曲」を聴きました。録音でなく肉声での「冬の旅」には新たな感動を覚え、また初めて聴いた「マタイ受難曲」はすばらしく、バッハの他の作品一例えば「無伴奏チェロ組曲など一に目を向ける良い機会となりました。

最後にあと5曲をあげて15選といたします。
ベートーヴェン・交響曲3番「英雄」(フルトヴェングラー指揮)、同ヴァイオリン協奏曲、モーツアルト・ピアノ協奏曲24番、シューベルト・弦楽四重奏曲「死と乙女」、マーラー・交響曲1番「巨人」。



一弓入魂

分析情報担当主任

和田弘俊

この度の定期異動で農地部農地管理課から統計課へまいりました。よろしくお願い致します。

県職員となって今年で11年目、そのうち8年間を農地行政に携わってきました。農地行政におい

喫煙室

では、許認可及び不服申立て、裁判等の対個人の業務でした。毎日一般個人や農業委員会等の機関からの問い合わせや苦情の電話の対応に追われ、その度に、六法全書や民法の参考書を片手に、無い知恵を絞っていました。統計的な仕事については昨年一年間、農地法に係る許認可の件数・面積等を電算によって処理するという業務を担当しましたが、途中、データが一万件も消えてしまったりデータの入力原票の記入方法に誤りがあったりして、データテープの国への提出予定をはるかに過ぎても完了せず、結果的に不充分なまま完成させてしまったという苦い経験があり、これからの業務がきちんとできるかどうか不安に思います。

さて、私は県庁弓道部の末席を汚しております。弓道は、いかに自分を高めるか、自分との勝負の競技であります。どんなに的中率が高くても、精神的な高まり、地道努力があらわれなければ評価されません。また、そういうものが充実すれば自ずとの的中率が高まるものだと言われます。このことは、数字相手に悪戦苦闘する統計業務とも相通じるのではないかと(勝手に)思い、「一球入魂」ならぬ「一弓入魂」の精神で頑張りたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

はじめまして

分析情報担当主事
片 岡 唯 明

社会人としての第一歩が統計課より始まることとなりました。皆様方には何かと御迷惑をおかけするとは思いますが、自分なりに精一杯努力致しますのでよろしくご指導のほどお願いします

私は学生時代、パソコンの前に座っている人を見ると思わず尊敬していましたが、統計課勤務となって、コンピューター等に関係する仕事があるので、果たして自分にできるのだろうかという心配でいっぱいです。しかし、それをふきはらうかのように4月、5月とコンピューター関係の研修の嵐がやってきます。とてもうれしい限りです。これからは、パソコンとお友達になれるくらいに

頑張りたいと思います。ただ、一週間も続けてパソコンの前に座っている時間が多くなると、頭の中が爆発しそうで、帰りの自動車の運転で自分の性格が変わってしまうので気を付けたいと思います。

話は変わりますが、統計課ではスポーツ活動がとても盛んなようですが、私は学生時代ほとんど運動はやっておらず、たまに友達とちょっとしたスポーツをすると、友達は翌日「体が痛い」と言います。私には全く痛みがありません。心の中で「なんだ、自分の体はまだ若い」と思っていると、その筋肉痛が次の日にやってくるのです。自分の体が若くないとは信じたくありません。こんな私ですが、各課対抗等には積極的に参加して、何かのお役に立てるよう頑張るつもりでおりますのでよろしくお願ひします。

ルアーフィッシング

人口労働担当課長補佐
河辺芳雄

この度の異動で水戸県税事務所から統計課へ勤務することになりましたのでよろしく御指導、御協力をお願ひいたします。

私の趣味は魚釣りです。釣りの楽しさは釣れるまでの期待感と釣れた一瞬の衝撃的な出合にあり20数年続けております

最近ルアーフィッシングに手をのばし始めたところです。これは今までのエサ釣りとは違った魅力があります。例えば、エサ釣りでは考えにくかった魚がかかったり、生きたエサの必要がなくなったことです。

ルアーとは「オトリ、誘惑する」という意味です。

釣る魚に応じ金属、プラスチック、ゴム、ビニール、羽毛等の材料でつくられた釣りバリを使用しエサの役目を果すもので今迄なじんで来たエサ釣りとは異質なものといえます。それはルアーワイドが魚が食いつくのを待つという消極から何とか食いつかせようとする努力と積極性が必要となります。

ルアーを投げては引き引いては投げ、魚に如何

にして興味をそらせ就餌欲を起こさせるか、それには一定の速度か変速させて引くのが良いか、習性は、どんな色、大きさは、などと複雑である反面、簡単な釣りでもありますから樂しさは十分にあります。

まだ始めたばかりで釣果の方は良くありませんが大物スズキの釣れることを期待して暇をみつけではサオを振っているこの頃です。



統計課勤務になって

商工農林担当主任
野口高雄

今度の定期異動で統計課勤務となりました。どうぞよろしくお願ひします。

前の職場は、潮来土木事務所で工事経理を4年間担当していました。私は季節労働者だといいながら、3月から4月にかけて毎日残業したことも、異動後1ヶ月たった今では、懐しい想い出です。しかし、仕事にいささか疲れてきたので、異動が決まり、ホッとした気持ちがしたのも事実です。

異動になり一番変化したことは、生まれて初めて初めて電車通勤となったことです。電車やバスの通つてない田舎に生まれた私には、毎日が貴重な経験となっています。朝の水戸駅の混雑も、慣れている人には何でもないことでしょうが、私には何と人がたくさんいるんだろうと思い、驚くべきことのひとつです。また、列車のなかでの高校生の元気なことも、うるさいと思いつつも羨ましいと思うことのひとつです。正直言って、週の後半になると不慣れからか疲れが出てきますが、今迄にない経験から色々なことを見つけたり感じることができたらいいなと思っています。

統計課では、事業所統計調査の電算担当となりました。電算関係は、全く経験がないので、皆さんにご迷惑をおかけすることとなると思います。しかし、事業所統計調査は、5年に一度の大切な統計調査なので、精一杯頑張って統計調査を仕上げたいと思いますので、御指導、御協力のほどどうかよろしくお願ひいたします。



よろしくお願ひします

商工農林担当主事
大信保典

このたびの定期異動により、統計課勤務となりました。よろしくお願ひします。

統計課は3箇所目の職場となります。今まで庶務・経理の仕事を担当していたのであまり出張の機会がなく、ほとんど一日中机に向かって仕事をしていることが多かったのですが、統計課では外に出ることが多いということで楽しみにしています。これから、仕事のうえで市町村の職員・調査員・調査をお願いする企業の人等多くの人と接する機会が増えると思いますが、今まで仕事のうえではあまり人と接することがなかった私にとっては貴重な経験となることだと思います。

統計課は部屋がふたつに分かれているので、まだ顔と名前が一致しない人がいます。ということは私の名前も知られていない？これではいけないということいろいろな行事やスポーツ等に積極的に参加していきたいと思います。といってもあまりスポーツは得意ではなく、特に統計課で力を入れている野球は苦手なのですが、周りに練習には参加しなくてはならないというような雰囲気があるので参加することに意義があるということをがんばりたいと思います。また、前の職場では1つも減らすことのできなかったゴルフのハンディをぜひ減らしたいと思います。



喫煙室にちなみ

商工農林担当主事
糸賀一史

この度、新規採用で統計課勤務となりました。まだ仕事の内容も把握しきれず皆様に何かと御迷惑をおかけすることと思いますが、早く仕事に馴れるよう努力致しますので、どうぞよろしくお願ひします

ところで、私は煙草を吸います。朝起きがけの

1本目から夜歯みがき前の最後の1本まで、1日に1箱程度、多い時には2箱消費します。酒の席などがあるとそれこそもう5本、10本と増えていきます。過去、私は体に悪い、絶対良いはずがないと自分に言いきかせ、一大決心をし禁煙を始めましたが、あえなく2日と5時間で挫折、1週間続けられれば『ビール飲み放題』と固く約束を交した友人に、逆におごるはめになり、大ジョッキを片手に持つ友人を横目に「身の程知らずな挑戦は二度とするまい」と、心に誓ったことがあります。

しかし最近になって、正確にいようと勤めに入つてから煙草の本数も激減、とまではいかないまでも減少傾向にあります(飲酒の機会は反比例していますが…。)。そのせいか体重も少しづつ増え始め、標準体重に近づきつつあります。

日本たばこ産業ではありませんが、喫煙なさるみなさん、健康を損なうおそれがありますので、吸いすぎに注意しましょう。

最後に、実を言うと私はお酒も好きです。給料日以降10日間ぐらいまでなら、快くお誘いを承りますので、よろしくお願ひ致します。

私の庭

消費生活担当係長
菅 谷 松 枝

「隣りの芝生」という題名のテレビドラマがあったような気がします。「隣りの芝生はあおい」ということわざからきたものと思われます。

美しく見える芝生も、芝生のうえに立ついろいろな欠点が見えてきます。一年手を抜くと雑草との戦いとなり、今年はその年となってしまいました。ゴルフ場のグリーンのようにとはいかないまでも眺めて美しく見えるくらいの芝生にしようと休日は忙しくなり、肥料をほどこしようやくこの作業から開放されます。私の庭の芝生です。

まだ寒風が吹き荒れる日が続いているというのに椿の花の蕾が次第にふくらんで赤い花弁の一部分が見え始め、一本のしだれ梅がもうそろそろ春

が来るよといわんばかりに可憐なピンクの花を咲かせます。若葉の萌える季節になるとカエデ類が一斉に春をつけ、木々の若葉は空からの光を受けて跳ねているようです。見ていると心がなごんできます。

シャクナゲ、ボタン、クレマチス等々花盛り、今が一番にぎやかな時です。ほのかな薫りをしばらくの間吸っていると平和で明るい気分に導かれます。花々を訪れる蜂も歓びを感じているように急がしく飛び廻り、鳥たちも私も仲間といわんばかりに訪れ、歓喜の歌が聞こえてくるようです。来年も今年以上の開花を期待している私の小さな庭への想いです。

5月12日は母の日です。テレビ、新聞ではカーネーションが1本3~4百円の高値をつけ平日の約25%の値上りになると伝えています。

この4月から消費生活グループの一員となりました。今までの経験を生かし仕事をしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

什事と新聞記事

消費生活担当主事 高 橋 健 一

辺り一帯“ピンク”で彩られた景色も、惜しむ間もなく色鮮やかな“グリーン”へと装いを新たにしました。不思議なもので、この移り変わりに「よし、やってやるぞ！」と言わんばかりに心も変化していくのを覚えます。

私は、この度の異動で総務庁から統計課に参りました。故郷である茨城で仕事ができることを嬉しく思っております。どうぞよろしくお願ひします

さて、先月ゴルバチョフ大統領が来日しました。新聞・テレビ等で「北方領土問題」について集中的に報道しておりましたが、「四島一括返還」への期待とは裏腹な結果だったようです。しかし、報道は我々国民に様々な情報を与えてくれます。今回の集中的な報道も結果はともかく国民の意識の向上という点では、大きな役割りを果たしたので

はないでしょうか。私は、前の職場で「報道・広報」のセクションで勤務しておりました。そのせいか、新聞を見ると、領土問題のような総務省関連記事に目がいきます。やはり自分の担当(関係)している記事は気になるものです。今後は「バナナが値上がりした」とか「今年ははくさいが高い」とかいった記事に目がいくことと思います。

一日も早く一人前の仕事ができますように、明るく、元気に、そして一所懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願ひします。



今一番興味のあるもの

茨城県統計協会臨時職員
海老沢 久子

4月から統計協会で、お世話になることになりました。よろしくお願ひ致します。

今一番興味のあるものは、車です。これは周りの友達の影響もあるのですが、展示場を見に行ったり、カタログをもらって来ては話しをしたりしています。男の人みたいにくわしいことはわかりませんが、外見や内装を見ているだけでも、とてもおもしろいです。町を歩いていても、ウインドウに飾ってあるはやりの服よりも、町を走っている車に目がいくくらいです。これは重症でしょうか……と言っても今はこのくらいでとても自分の乗りたい車を買う……というとこまではいきません。今の夢はレガシーに自転車をつんで、ちょっと遠出をしてみたいな…なんて思っています。これは本当に夢で終わりそうです。せいぜい今は、自分の乗っている車をきれいにそうじしたり、友達がいいコンポを安く見つけて来てくれる付けかえてみたりという感じです。また近々付けかえる予定です。

車だけではなく、スポーツやファッショントイ
ろんなものに興味がありますので、テニスやスキ
ーへ行く計画のある方は、よろしかったら声をか
けて下さい。

落ち付きのない、おっちょこちょいな私ですが一生懸命仕事をして少しでもみなさんのお役に立

てたらと思いますので、よろしく御指導お願ひ致します。

編集後記

A black and white portrait photograph of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie.

普及指導担当主任
池田淳

今度、統計いばらきの編集を担当することになりました。よろしくお願ひ致します。

正直なところ、統計いばらきという名前は聞いたことがありました、実際に見たのは、統計課に来てからでした。中身は、数表と統計に関する記事ですが、月刊誌の上、ページ数も多く、私は統計についての知識もないため、果して締め切りに遅れずに発行できるのだろうかと、不安を感じざるを得ませんでした。今、この原稿を書いている時点では、初めて編集した4月号の出稿が済んだところで、やっと一安心といったところです。

前の職場は、教育庁の保健体育課で、学校給食の施設設備の補助金を主に担当していました。私が給食を食べたのは、もう20年も前のことですがその頃から比べると現在の給食は、随分と変化しています。まず、食器についても、以前はアルマイト製の冷たいものでしたが、現在は陶磁器を使用したり、家庭にある食器に近いものになっています。食事環境についても、昔は教室で食べていただけですが、今は食堂やランチルームが作られ、そこで給食が食べられるようになっている学校も多くなっています。メニューも豊富で、バイキング方式といって、子供たちが自由に料理を選べることもできます。今の子供たちは本当に恵まれていると思います。

最後になりましたが、統計いばらきの編集では、皆様にいろいろと御迷惑をかけることがあるかと思いますが、御協力の程よろしくお願ひ致します。

統計調査の「合理化」

—事業所統計調査と商業統計調査の同時実施をめぐって—

統計審議会会長 中村 隆英

どんな産業でも、長い間には、生産や流通、経営などの過程において、様々な改良が進められて、能率を高め、人手やコストを切り下げる努力が積み重ねられてきている。10年前に見学に行った工場をまた訪れると、文字どおり面目が一新されてしまっていて、これがあの工場なのかと驚かされることも珍しくない。また、ときとしては、飛躍的な変化がおこって、生産工程や流通のしくみが短期間に一変してしまうことがある。生産のオートメーション化が行われて、清酒工場が化学工場かと見まがうばかりになったり、工作機械が自動化されて無人の精密機械工場が出現したりしたのはその例である。このような急激な変容は、「革新」—イノベーションと呼ばれ、シェンペーターによって、経済発展の原動力と考えられた。地道な部分的改良にせよ、一挙に行われる革新にせよ、こうした「合理化」の努力なしには戦後日本の復興も成長も有り得なかつたことは確かである。

統計についても、また同じような努力が日常的に積み重ねられてきている。まず戦後の統計復興の時代を経て、世界的にみても第一級の現在の統計体系が作りあげられたのは、昭和30年代のことであった。その後も、光学読取装置や、大型コンピュータの導入などによって、集計が著しく速くなり、詳細な製表も可能になり、さらには磁気テープによる公表も実現するなど、統計の分野での「革新」はとどまるところを知らない。しかしながら、ハードな機械的な集計・公表の分野に比べて、調査実務の面では進歩が比較的緩やかであって、現場における調査が次第に困難になってきていることも否定できない。特に、実査の手順は、調査員による調査票の配布と回収、さらに審査が

すべて多数の人手を必要とすることは昔どおりだし、調査対象が調査に協力してくれる程度は昔より消極的になっているのも事実であって、調査は一層困難になってきつつある。

その一方で、これまで手薄であったストック統計、サービス業統計、環境統計などが、社会的、経済的にみてますます必要の度を高めてきていることは「統計行政の中・長期構想」(昭和60年10月統計審議会答申)にも示されているとおりである。このうち「サービス業基本調査」は平成元年に実施されたものの、なお整備されるべき分野は残されている。しかも国と地方公共団体の統計職員数は次第に削減され、統計予算の査定も厳しくなった。このような状況のもとで、統計体系を維持するだけでなく、更に整備充実を図っていくためには、統計調査についても、より一層の「合理化」を図っていくほかはないであろう。調査の実施や審査の面で新しい工夫が是非必要だ。特に機械化などのハード面での「合理化」だけでなく、調査のやり方や内容にふれる、言わばソフト面での「合理化」が正に待望されているのである。

本年7月1日を期して行われることになった「事業所統計調査」(総務庁統計局)と「商業統計調査」(通商産業省調査統計部)との同時実施は、正に画期的な合理化がソフト面で実現したという重要な意義をもっている、と私は考えている。なぜ、画期的な合理化なのか。その理由は次の3つの事柄にある。

まず第1に、「事業所統計調査」と「商業統計調査」とは、「工業統計調査」とともに、事業所を対象とする三大センサスといわれる大調査であって、それぞれの実施に当たっては、実査に当たる地方公共団体は、これまで多大の努力を傾注してきた。

そこで、両調査が同じ年に実施されることがないように、「中・長期構想」においても、10年以上先までの実施年度が予定されていたのである。ところが、平成元年に「サービス業基本調査」が実現したために、同年に予定された「事業所統計調査」が名簿の整備だけにとどめられた。そこで平成4年に予定されていた「事業所統計調査」を1年繰り上げる必要が生じ、「商業統計調査」と同じ年に行われることになったのである。

それならば、2度も大調査を行うよりも、両者を同時に実施するほうが、地方の事務量や記入者の負担を軽減するためにも便宜であるという考えが生まれ、総務庁と通商産業省との協議の末、その方法が決められた。簡単に言えば、準備調査によって事業所のうち商業統計調査の対象を明らかにしておき、そこには商業統計調査の調査票を、他には事業所統計調査の調査票を配布する。商業統計調査の調査票には、事業所統計調査の調査事項がすべて含まれているので、商店等については、1枚の調査票によって両調査が行われるというしくみである。このためには、調査実務がかなり煩雑になり、困難も予想されるけれども、2つの調査を別々に行うよりは事務量も記入者の負担も軽減されることは間違いない。この意味で、私のいうソフト面の「合理化」の一つが、正に実現されようとしているのである。

第2は、両調査を同時に実施することによって、最新の事業所名簿による商業統計調査が実施できるという点である。商業統計調査を単独に行うと、ともすれば、調査を回避するために、商業事業所なのに商業以外の事業所であると称するものがみられたが、今回は事前の準備調査によって、このような問題の発生を防止することができる。同時実施によって、

調査の精度を高めることが期待されるのである。

第3に、今回の両調査の同時実施は、今後のための重要な実験としての意味をもっているということを指摘しておきたい。両調査がたまたま平成3年に行われることになったのは、上記の理由があったからで、もちろん臨時の措置である。今後とも両調査を同時に行うというわけではない。しかし今回の同時実施が成功して、事務量も記入者の負担も軽減されることが確認されれば、将来において、この両調査に限らず、大規模センサスの同時実施を考慮する可能性が高まってくる。将来的の課題とされているストック調査などが無理なく行われうるようになるためには、こうした工夫が役立つだろうと思われるからである。

しかし、良いことばかりではない。同時実施に伴う負担を減らすために、事業所の本所の名称や所在地の調査事項を削除したために事業所統計調査における企業別の集計や、商業統計調査の事業所の異動状況などの集計ができないことになった。これは将来復活することもできようし、統計調査の「合理化」のためのやむを得ない犠牲とみるべきであろう。

以上をまとめて、私は今回の同時実施を、統計調査におけるソフト面での「合理化」の第一歩として、高く評価したい。人員、予算、統計調査の環境など、様々な制約のなかで、社会の需要に応えうるような統計を作っていくためには、知恵を絞って、新しいやり方を考えだし、実行に移していくほかはないからである。このようなわけで、私は今回の試みが成功し、これから統計調査の「合理化」の指針となってくれることを願っている。

統計実務の第一線の皆さん、どうかがんばって、有意義なこの実験を成功させてください。

事業所統計調査の概要

統計調査ニュースから

1. 調査の目的

事業所統計調査は、産業活動の母体となる事業所を網羅的に調査することにより、その産業構造及び事業活動の実態を明らかにすることを第1のねらいとして実施されるもので、我が国の経済・社会政策の立案、推進に資することを目的とするものです。

我が国の経済は、戦後の混乱期から復興期、その後の昭和30年代、40年代の高度成長期を経た後、第1次、第2次の石油危機等に伴う国際的な構造変化を克服して今日に至っています。この間、事業所統計調査は、その時々の産業政策、経済政策の遂行上欠かせない基礎資料を提供してきています。

特に、近年、我が国の経済力の著しい高まりと国際的な地位の向上を背景に、国内的には眞の豊かな国民生活の達成が求められ、国際的には世界経済の発展への一層の貢献が求められるようになってきています。また、科学技術の著しい進歩は、このような国民の眞の豊かさへの志向の高まりや経済の国際化の進展とあいまって、我が国の産業構造を新たな変貌へと導きつつあります。今回の事業所統計調査は、このように事業所をめぐる環境が大きく変化する中で実施されるものであり、新しい時代に即した政策推進のための基礎資料を提供するものとして、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。

また、事業所統計調査は、事業所や企業を対象とする各種統計調査の実施のための基礎資料を提

供する役割を持っています。このため、事業所及び企業に関するリストを地域別、産業別に作成・整備し、各種統計調査の調査対象の選定等に必要な資料を提供しています。

国や地方公共団体等が行う事業所や企業を対象とする調査は多数にのぼりますが、これらのほとんどは、事業所統計調査の結果を基礎としており、事業所統計調査の結果は、他の統計調査の結果精度に大きな影響を与えるものであります。

2. 調査の沿革

事業所統計調査は、昭和22年に第1回の調査が開始されましたが、その系譜をたどってみると、統計局が長年にわたって実施してきた労働に関する調査にその源泉をみることができます。すなわち、統計局では、大正13年に「労働統計実地調査」を開始し、昭和14年まで7回の調査を行うとともに、昭和15年から17年には「労働技術調査」を、昭和19年から戦後の昭和21年には「年次勤労統計調査」を実施してきましたが、昭和22年4月、時の連合国軍総指令部(G.H.Q.)は、それまでの年次勤労統計調査に代えて、事業所統計調査を実施するよう指令を出したいきさつがあります。この指令に盛られた内容は、従来実施してきました一連の労働に関する調査とは著しく異なるものであったため、統計法による指定統計第2号の指定を受け、賃金、雇用といった観点の調査から、産業構造の実態、事業活動の状態等を明らかにする調査として衣替えすることとなりました。

昭和22年の第1回調査は、その年の10月に行わ

■調査から

れた「昭和22年臨時国勢調査」と同時に行われ、調査員も国勢調査と事業所統計調査の両方を担当する形で実施されました。昭和23年に2回目の調査が行われましたが、これは事業所統計調査というよりは賃金に関する調査を目的としたものであり、名称も「事業所賃金調査」とし、現金給与額のほか、労働日数、労働時間等が主要な調査内容となっています。この「事業所賃金調査」は、その後、労働省の「賃金構造基本統計調査」に引き継がれて行われています。第3回調査は、昭和26年7月に実施されましたが、この調査は第1回調査とほぼ同様に事業所に関する基本的な事項がその主な内容となっています。

以後、事業所統計調査は、昭和56年まで3年ごとに実施され、前回（昭和61年）の調査から5年ごとの調査となっています。この間、調査事項、調査対象の範囲などに若干の変更点があるものの、事業所に関するセンサスとしてその役割を果たしてきています。

なお、事業所統計調査は、民営事業所を対象とする「甲調査」、民営のサービス業事業所を対象とする「乙調査」及び国・地方公共団体の事業所を対象とする「丙調査」に分かれるが、平成元年にサービス業基本調査が実施されたことから、平成3年調査では甲調査及び丙調査を行い、乙調査を行わないこととしています。

3. 調査結果の公表

事業所統計調査結果として、次の結果を公表しています。

(1) 要計表等による集計

事業所数（公営・民営の別を含む。）を全国・都道府県・市区町村別に、早期に提供するための集計

(2) 速報集計

確報前の結果として、産業別、従業者規模別、経営組織別の事業所数とその男女別従業者数の主要結果についての集計

(3) 確報集計

○事業所に関する集計として、産業別、従業者・常雇規模別、本所・支所別、事業所の形態別、開設時期別等の事業所数とその男女・従業上の地位別従業者数を集計

○会社に関する集計として会社組織の事業所について、企業産業、企業類型別、経営組織別、資本金階級別、支所数規模別、企業常雇規模別等の企業数を集計

これらの結果については、「全国編」、「都道府県編」、「会社企業編」に分けて報告書を刊行しているほか、調査結果を時系列で編集した「解説編」を刊行しています。

なお、確報集計では、町丁・大字別集計などの小地域による集計を行っています。

4. 調査結果の利用

事業所統計調査は、事業所の基本構造を把握する基礎資料として、産業政策、経済政策を遂行する上で欠かせない役割を果たしており、以下のように幅広く利用されています。

(1) 国土総合利用計画の立案

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| (2) 産業の適正配置計画の立案 | (8) 産業連関表・G N Pなどの所得推計 |
| (3) 事業所の集積とその対応策 | (9) 小地域統計への利用 |
| (4) 地方都市開発整備計画の立案 | (10) 地方交付税交付金算定のための資料 |
| (5) 産業の育成と雇用問題 | (11) 消費譲与税算定のための資料 |
| (6) 社会福祉施設などの整備計画 | (12) 事業所を対象とする各種統計調査の標本設計 |
| (7) 公共文化施設の整備計画 | への母集団資料 |

商業統計調査の概要

通商産業大臣官房調査統計部商業統計課

1. 調査の趣旨

商業統計調査は、全国の卸売・小売業、飲食店を営む事業所（以下「商店」という。）を業種別、規模別、地域別、業態別等に把握し、商店の分布状況及び販売活動等の我が国商業の実態を明らかにすることを目的としており、いわば「商業の国勢調査」といわれるものである。

本調査は、「統計法」（昭和22年法律第18号）に基づく指定統計調査（指定統計第23号）であり、昭和27年の第1回調査以降、昭和51年の第13回調査までは2年ごと、その後は3年ごとに実施している。

今回、平成3年7月1日に実施する調査は、卸売・小売業を営む商店を対象とした第18回調査に当たる。

調査を実施するための具体的な調査項目、調査実施方法等については、「商業統計調査規則」（通商産業省令）により詳細に定められている。

2. 調査の経緯

(I) 調査の沿革

商業統計調査は、昭和27年に第1回調査を実施したが、その系譜をたどると、昭和6年の東京市商業調査が始まりとされている。当時、我が国における商業は、中小規模商店の著しい増加に伴う業者間の競争の激化がみられる一方、百貨店等の大規模商店の進出により、中小商業問題が台頭してきた時期である。このような情勢の中で、商業活動の実態を的確に把握し、適切な商業施策への基礎資料の充実を図る必要から、調査対象地域を指定し、それぞれの地域に所在する商業者を対象に商業調査を実施することとした。

昭和11年まで調査対象地域を順次拡大しつつ実施したこれらの調査が、組織的、体系的な商業調査の始まりであったとされている。

■調査から

昭和12年以降、我が国経済は戦時体制に移行し、物資の配給に関する実情を把握する必要から、昭和14年に「資源調査法」(昭和4年法律第53号)に基づき、物資供給機能組織として重要な地位を占める卸売業についてのみ商業調査を実施することとした。この調査は昭和17年まで実施されたが、昭和18年以降は「戦時特例に関する法律」により停止されることとなった。

終戦後、日本経済の変動期において、商業機構もまた、商業活動の規制緩和とともに著しい変化を遂げていた。このような変動の時代を背景に、我が国商業の実態を構造的に把握する必要性が高まりつつある中、昭和23年から昭和26年にかけて、特定地域を対象に試験調査を実施し、全国的商業調査の基盤を整備するとともに、昭和24年には商業調査の重要性に鑑み、統計調査の真実性を確保する観点から、「統計法」に基づく指定統計として調査を実施することとした。

昭和27年に、指定統計として実施した全国規模の第1回調査は、昭和23年から行われたこれら試験調査の結果を踏まえ、戦後初めて実施した全国的商業調査であり、この調査結果は、我が国商業者の分布と、その活動状況の実態を明らかにした貴重な資料とされている。

昭和27年以降現在に至るまで、時代の移り代わりに対応した調査対象範囲、調査周期等の改訂はあるものの、我が国商業の実態を明らかにする統計として、その重要な役割を果たしている。

(2) 調査期日の変遷

商業統計調査の調査期日は、調査時における

大規模調査との重複、これによる地方公共団体等の事務の混乱の回避及び商店の決算期日等の関係により、必ずしも一定期日ではないが、現在は調査実施年の6月1日を原則としている。

調査期日の変遷

回数	年 次	調査期日	備 考
1	昭和27年	9月1日	①
2	29	9月1日	①
3	31	7月1日	①
4	33	7月1日	①
5	35	6月1日	①
6	37	7月1日	①
7	39	7月1日	①
8	41	7月1日	①
9	43	7月1日	①
10	45	6月1日	①
11	47	5月1日	①
12	49	5月1日	①
13	51	5月1日	①
14	54	6月1日	①
15	57	6月1日	①
16	60	5月1日	②
	61	10月1日	③
17	63	6月1日	②
	平成元年	10月1日	③
18	3	7月1日	②
	4	10月1日	③(予定)

注: 備考の①②③は、調査種別を表す。

①卸売・小売業、飲食店 ②卸売・小売業 ③一般飲食店

3. 調査結果の公表

商業統計調査結果として、以下の集計表を公表している。

(1) 速 報

主要項目（商店数、従業者数、年間販売額、商品手持額、売場面積）の確報前の集計

(2) 確 報

全国の商店について、調査結果数値として調査項目ごとに集計

- ①商業統計表 第1巻 産業編（総括表）
- ②商業統計表 第2巻 産業編（都道府県表）
- ③商業統計表 第3巻 産業編（市区町村表）
- ④商業統計表 第4巻 品目編
- ⑤商業統計表（一般飲食店）

(3) 二次加工統計

調査内容を相互に組み合わせることによる別集計

- ①流通経路別統計編（卸売部門）
- ②立地環境特性別統計編（小売部門）
- ③業態別統計編（小売部門）
- ④大規模小売店舗統計編（小売部門）
- ⑤業態別統計編（一般飲食店）

4. 調査結果の利用

商業統計調査は、我が国商業活動の実態を把握し、その構造を分析するための唯一、かつ、根幹的な統計であり、以下のような幅広い分野で利用されている。

(1) 中小商業施策を中心とする流通関連施策の立案、実施の基礎資料

- ①大規模小売店舗法及び小売商業調整特別措置法の運用
- ②中小小売商業振興法の運用

③中小企業近代化促進法に基づく業種別近代化計画の策定

④商業近代化地域計画の策定

⑤商店街診断、広域商業診断の実施

⑥卸商業団地等の計画策定（中小企業事業団による店舗等集団化事業等）

⑦商店街近代化計画の作成（中小企業事業団による商店街近代化事業等）

⑧中小企業の事業転換の推進

⑨都市計画、市街地再開発計画、都市の特性分析への利用

(2) 所得推計、構造分析等の基礎資料

- ①産業連関表及び地域間産業連関表の作成
- ②国民経済計算（新SNA）の推計
- ③県民所得、市区町村民所得の推計
- ④地域産業構造分析及び地域産業ビジョン等の策定
- ⑤各種白書（経済白書、中小企業白書、労働白書、県要覧、その他の白書）の作成
- ⑥流通産業ビジョンの策定

(3) 各種調査の標本設計への母集団の提供

(4) 民間、学術研究団体における研究、市場予測、需要予測等への利用